

いこいの里 デイサービスセンター

◆サービス提供時間帯:9:15~16:30 内7時間15分程度

◆ 通所介護

通常規模型通所介護費

介護度		単位	+	注1 サービス提供体制強化加算 6単位	=	合計 (A)		
要介護1	655単位	1割				2割	3割	
要介護2	773単位							
要介護3	896単位							
要介護4	1,018単位							
要介護5	1,142単位							
		661単位	1,322単位	1,983単位				
		779単位	1,558単位	2,337単位				
		902単位	1,804単位	2,706単位				
		1,024単位	2,048単位	3,072単位				
		1,148単位	2,296単位	3,444単位				

注1 介護職員の総数のうち介護福祉士が40%以上、または勤続7年以上の介護福祉士が30%以上の場合の体制加算

<加算内容>

内容	単位	
個別機能訓練加算 (I) イ	56単位/日	(実施した場合のみ加算)
入浴介助加算	40単位/日	(実施した場合のみ加算)
認知症加算	60単位/日	(該当者のみ加算)
介護職員処遇改善加算 (I)	((A) + 各加算) × 59/1000	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	((A) + 各加算) × 12/1000	
送迎なし	-47単位/片道	

* 法令により給付率が9割でない場合はそれに応じた割合の額とする。

* 滞在時間が2時間未満の場合の利用料金は介護保険適用外となる為、実費1,000円(食事代600円込)となります。

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(現行相当)

区分		基本単位	+	注1 サービス提供体制強化加算	=	合計 (B)			
要支援1	1,672単位/月	要支援1				24単位/月	1,696単位/月	3,392単位/月	5,088単位/月
要支援2	3,428単位/月	要支援2				48単位/月	3,476単位/月	6,952単位/月	1,0428単位/月

<加算内容>

内容	単位	
運動器機能向上加算	225単位/月	(該当者のみ加算)
介護職員処遇改善加算 I	((B) + 各加算) × 59/1000	
介護職員等特定処遇改善加算 I	((B) + 各加算) × 12/1000	

* 法令により給付率が9割でない場合はそれに応じた割合の額とする。

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス(緩和した基準によるサービス) 提供時間:9:15~15:30

1割	1,170単位/月(加算・減算なし)	2割	2,340単位/月(加算・減算なし)	3割	3,510単位/月(加算・減算なし)
----	--------------------	----	--------------------	----	--------------------

* 入浴 500円/回

◆ その他 実費となるもの

昼食費(おやつ代を含む) 600円

* 但し、受診等特別な事情により昼食無しでの利用となる場合は、おやつのみ提供となりますので、おやつ代として50円を頂きます。

* 下線部分について 当日午前9時30分までに食事なしとの連絡を頂いていた場合のみ適用。事前連絡がない場合は、通常通り食事代を頂きます。

紙おむつ代	1枚	110円	コピー代	1枚	10円 (カラーコピー 1枚 20円)
尿取りパット代	1枚	30円	写真代	1枚	40円
喫茶代(コーヒー・紅茶等)	1杯	60円	創作代		実費

* サービス提供時間以外(16:30~17:30)のご利用に関しては、一律500円の実費とさせていただきます。

又、サービス提供時間外の送迎に関しては、ご家族でお願い致します。